

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 工藤 英之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部業務推進役 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部業務推進役 平山 實
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市北区小松原町2番4号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地1） 株式会社新生銀行柏支店 （千葉県柏市柏一丁目4番3号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目9番13号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成27年度 第1四半期連結 累計期間	平成28年度 第1四半期連結 累計期間	平成27年度
		(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	百万円	94,474	90,658	375,732
経常利益	百万円	22,914	10,958	62,090
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	22,522	8,190	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			60,951
四半期包括利益	百万円	25,649	3,089	
包括利益	百万円			52,687
純資産額	百万円	776,040	787,168	793,124
総資産額	百万円	9,012,542	9,270,429	8,928,789
1株当たり四半期純利 益金額	円	8.48	3.09	
1株当たり当期純利益 金額	円			22.96
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	8.48	3.09	
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円			22.96
自己資本比率	%	8.4	8.4	8.8

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第1四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末非支配株主持分) を (四半期) 期末資産の部合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「セグメント情報等」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

[金融経済環境]

当第1四半期連結累計期間において、個人消費は消費者マインドに足踏みがみられ、企業の生産活動や輸出はおおむね横ばいで推移する等、日本経済は弱さもみられましたが、基本的には、企業収益は高い水準を維持し、雇用情勢は着実に改善する等、引き続き緩やかな回復が続きました。

こうした中、政府は6月に、経済再生を実現させるため、消費税率10%への引き上げ延期や総合的かつ大胆な経済対策を盛り込んだ「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」及び「日本再興戦略」の改訂版を閣議決定し、岩盤規制改革や企業の収益力強化の実現に取り組むことを明確にしました。また、日銀は、金融機関が保有する日銀当座預金のうち、各金融機関の既往の残高等を上回る部分にマイナス0.1%の金利を適用する、いわゆるマイナス金利政策を含めた異次元の金融緩和策を引き続き推進しました。今後は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府等による各種施策の効果もあって、景気の緩やかな回復が続くことが期待されますが、依然として中国を始めとするアジア新興国や資源国等を中心とした海外経済の下振れ懸念に加えて、英国の欧州連合（EU）離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや近時の急激な円高を含め不安定な金融市場の変動が景気の下押しリスクとなっており、引き続きこれらの動向を注視すべき状況にあるといえます。また、平成28年熊本地震の日本経済に与える影響にも留意が必要であるといえます。

金融市場を概観すると、まず国内金利については、長期および短期金利ともに引き続き低水準で推移しました。特に、日銀によるマイナス金利政策が継続するなかで、リスク回避の動きが強まったこともあって金利は一段と低下し、長期金利（10年国債利回り）は6月末にはマイナス0.2%台（3月末比約0.2%の低下）となりました。次に為替相場については、米連邦準備理事会（FRB）による追加利上げ時期の不透明感や、英国のEU離脱問題に伴う欧州経済悪化の懸念等を受けて円が買われ、6月末には米ドル円で102円台（3月末比約10円の円高）、ユーロ円で114円台（同比約13円の円高）となりました。最後に日経平均株価については、近時の急減な円高や英国のEU離脱問題等を背景に下落し、6月末の終値は1万5,575円92銭（3月末比約1,180円の下落）となりました。なお、7月に入ってから、同月の参議院議員選挙で与党が勝利した後、経済対策の規模が拡大する可能性が高まったことから、日経平均株価は英国のEU離脱を決めた国民投票直前の水準まで回復がみられましたが、金融市場全般に不安定な値動きが続いていることから、今後の動向には留意が必要であるといえます。

〔事業の経過及び成果〕

当行は、「グループ融合による革新的金融サービスの提供と、リーンなオペレーションによる卓越した生産性・効率性の実現」を目指す中長期ビジョンを踏まえて、平成29年3月期から平成31年3月期までを対象期間として、「事業の“選択と集中”とグループ融合による価値創出」「経営管理機能の統合によるシナジー創出」を全体戦略とする「第三次中期経営計画」（以下「第三次中計」）を策定しております。当連結会計年度は第三次中計における初年度にあたり、現在、計画の達成に向けて業務に邁進しているところであります。各ビジネス分野における取り組み状況は以下のとおりです。

（法人業務）

法人のお客さまに関する業務については、事業法人・公共法人・金融法人向けファイナンスやソリューションを提供する「法人業務」と、金融市場向けビジネスを行う「金融市場業務」により推進しております。

当行グループは、専門性を有する分野、市場の成長性が見込まれる業務に重点的に経営資源を投下する「選択と集中」を図るとともに、グループ会社との一体運営を推進することで、顧客ニーズに即した付加価値の高い金融ソリューションの提供を強化するなど、積極的に各業務を展開しております。

成長分野であるストラクチャードファイナンス業務については、再生可能エネルギーの分野では、近時では外資系事業者がスポンサーとなる優良なメガソーラーに対しても積極的に取り組んで案件を積み上げており、4月の岩手県一関市や長野県諏訪市、6月の岩手県宮古市や鹿児島県隼人町におけるメガソーラー事業向けプロジェクトファイナンスを組成しております。引き続き、太陽光、風力やバイオマス発電等のエネルギー源の多様化にも取り組んでおり、さらに幅広い事業者のファイナンスニーズに応えることで日本の再生可能エネルギーの安定的な成長に貢献してまいります。海外でのプロジェクトファイナンスにおいては、アジア・オセアニアや欧州を中心として良質案件の取り込みに注力しております。また、不動産ファイナンスにおいては、顧客ニーズに応じた案件組成を、個別案件のリスクのみならず不動産市場全体のリスクとリターンを慎重に考慮しつつ進めております。

プリンシパルトランザクションズ業務については、新生プリンシパルインベストメンツグループを中心に、クレジットトレーディング業務やプライベートエクイティ業務などで培った知見と専門性やグループ横断的なリソースを活用して、事業承継や転廃業ニーズのある中堅・中小企業に対して、パイアウトファイナンス、債務整理などの金融ソリューションの提供に取り組んでおります。また、創業支援、企業再生支援業務等においても、当行グループの有する専門性や特色を活かした業務展開を行っており、6月にはバイオ医薬品企業のそせいグループ株式会社（東京都千代田区）の子会社が設立した国内の再生医療関連のバイオベンチャー企業などに投資するSosei RMF1 投資事業有限責任組合に対して、独立行政法人中小企業基盤整備機構などと共同で出資いたしました。

事業法人向け業務では、新規開拓の継続的な推進やデリバティブ関連ビジネスの展開等により顧客基盤の拡充を図っており、金融法人向け業務では、地域金融機関等のお客さまとのネットワークの強化・活用と資金運用ニーズをはじめとした各種ニーズに適応した商品・サービスの提供に尽力しております。

昭和リース株式会社においては、主力の中堅・中小企業向け産業・工作機械等のリースに加えて、中古機械の売買を行うバイセル事業、動産・債権担保融資、環境配慮型商品の導入推進や再生可能エネルギー関連のファイナンス付与、介護報酬債権の買取（介護報酬ファクタリング）など、当行グループとの連携を強化しながら、同社の強みである中小企業取引や専門性を活かしたソリューションにグループ各社が有する各種機能を組み合わせた展開にも注力しております。

（個人業務）

個人のお客さまに関する業務については、銀行本体によるリテールバンキング業務及び銀行本体や子会社によるコンシューマーファイナンス業務を推進しており、引き続き顧客基盤拡大と収益力の向上を目指して、当行グループが有する約1,000万人のグループ顧客基盤のフル活用を進めております。

当行は、従前からカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC」）の子会社である株式会社Tポイント・ジャパン（以下「Tポイント・ジャパン」）との業務提携により、同社の共通ポイントサービス「Tポイント」を利用するT会員を対象とした当行総合口座の開設や日常的な商品・サービス利用時にTポイントを付与するプログラムやキャンペーンを行っており、新規顧客獲得および取引の活性化に効果が見られることから、4月からTポイントを付与するプログラムをさらに拡充いたしました。

各業務についてみると、リテールバンキング業務では、まず資産運用商品については、引き続き円預金、外貨預金の取り込みとともに、投資信託等の拡販や保険窓販事業を強化しております。次に住宅ローンについては、引き続き「パワースmart住宅ローン」の有するユニークで付加価値の高い商品性を活かして積極的に積み上げを図っております。

成長分野の無担保ローンを含むコンシューマーファイナンス業務では、平成23年10月から銀行本体で開始した個人向け無担保ローン「新生銀行カードローン レイク」については、引き続き融資残高や顧客数が増加しており、さらなる事業拡大を進めております。また、新生フィナンシャル株式会社（以下「新生フィナンシャル」）においては、既存顧客のサービス継続とともに、他の金融機関との提携による個人向け無担保ローンの信用保証業務の拡大に注力しております。6月には、データ解析や経営コンサルティングなどを行う株式会社グリフィン・ストラテジック・パートナーズ（東京都港区）と、人工知能活用のためのフィンテック合弁会社、セカンドサイト株式会社（東京都千代田区）を設立いたしました。これにより、新生フィナンシャルが保証提携する地域金融機関の事前与信モデルに応用し、審査精度の向上を目指してまいります。さらに、株式会社アプラスフィナンシャル（以下「アプラスフィナンシャル」）については、傘下にある株式会社アプラス（以下「アプラス」）等の事業会社において、ポイントサービスの活用や新しい決済ソリューションの提供をはじめ、顧客利便性向上や業務の効率化等を進めて、各事業の業容拡大と収益性向上に努めております。4月には、中国騰訊控股有限公司（Tencent Holdings Ltd.）が運営する中国最大のSNS サービス「WeChat（微信）」で提供される中国人向けモバイル決済サービス「WeChat Pay（微信支付）」の日本での決済代行サービスへ参入し、6月には、ご利用額に応じてポイント還元率が最大1.5～2.0%となる、いわゆるポイント高還元カードである「アプラスアクシスカードプラス」「アプラスヤングアクシスカードプラス」の発行を開始するなど、今後も、決済代行サービスの拡充や、お客さまのニーズに合ったクレジットカードの提供を進めてまいります。また、平成33年3月期を目途として、アプラスフィナンシャルの傘下にある全日信販株式会社（以下「全日信販」）のクレジットカード事業、ショッピングクレジット事業、ローン事業、信用保証事業、集金代行業業を集約するため、全日信販をアプラスに吸収合併する方向性について6月に決定いたしました。これにより、グループ融合による効率的な経営体制の強化を図るとともに、事業の対応力をさらに強化してまいります。

なお、4月には、当行は第三次中計を推進するため、当行グループ内の部署間連携の活性化や機動性の向上を目的とした部門制および本部制の廃止、中長期ビジョンの推進部署として、当行グループ全体の事業運営体制の見直しや、新規事業開発・戦略的提携等を行う「グループ事業戦略部」と、それらの遂行に必要な組織体制の整備や、グループの生産性改革のためのプロジェクト推進等を行う「グループ組織戦略部」の新設、経営企画機能や管理機能の再編による強化と組織効率の向上、を柱とする組織運営体制の変更を実施いたしました。

（１）業績の状況

<連結経営成績>

当第1四半期連結累計期間において、経常収益は906億円（前年同期比38億円減少）、経常費用は796億円（同比81億円増加）、経常利益は109億円（同比119億円減少）となりました。

資金利益については、コンシューマーファイナンス業務での貸出増加による収益伸長や調達コストの改善がある一方で、有価証券配当収入の減少等により、前年同期に比べて減少しました。非資金利益（ネットの役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益の合計）および金銭の信託運用損益（クレジットトレーディング関連利益等を含む）については、ALM業務において着実に国債等の売却益を計上したものの、クレジットトレーディング関連利益や資産運用商品販売を含む市場関連収益が減少したこと等により、前年同期に比べて減少しました。次に、人件費・物件費といった経費については、引き続き効率的な業務運営を推進しつつ、成長分野を中心に経営資源の投入を行ったこと等により、前年同期に比べて微増となりました。与信関連費用については、前年同期に見られた大口の不良債権処理に伴う貸倒引当金の取崩益がなくなったことに加えて、コンシューマーファイナンス業務において貸出金増加等に伴い貸倒引当金繰入が増加した結果、前年同期に比べて大幅に増加しました。

また、特別損益はネットで2億円の損失となり、さらに法人税等24億円（損）等を計上した結果、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は81億円（前年同期比143億円減少）となりました。

セグメント別では、法人業務は、顧客基盤の拡充や収益力の強化に向けた取り組みが成果を上げつつありますが、主に、クレジットトレーディングを含むプリンシパルトランザクションズ業務が低調であったことに加えて、前年同期に見られた大口の不良債権処理に伴う貸倒引当金取崩益がなくなったことから、前年同期に比べて大幅な減益となりました。

金融市場業務は、顧客基盤拡充に向けた継続的な取り組みに注力するとともに、他業務とも連携しつつ、お客さまのニーズに即した商品の開発・提供に努めた一方で、不安定な市場変動に伴い市場関連業務や証券仲介業務が低調に推移した結果、前年同期に比べて減益となりました。

個人業務について、まずリテールバンキングは、各業務を積極的に展開したものの、資産運用商品の販売が苦戦して業務粗利益が伸び悩み、前年同期に比べて減益となりました。

次にコンシューマーファイナンスは、レイクは引き続き順調に推移したこと等から業務粗利益が前年同期に比べて増加しましたが、貸出金増加等に伴う与信関連費用の増加により、前年同期で減益となりました。

「経営勘定/その他」は、ALM業務を所管するトレジャリーにおいて国債等の債券関係損益が堅調に推移したこと等により、好調な業績となりました。

詳細は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「セグメント情報等」をご参照ください。

< 連結財政状態 >

当第1四半期連結会計期間末において、総資産は9兆2,704億円（前連結会計年度末比3,416億円増加）となりました。

主要な勘定残高としては、貸出金は、個人向け貸出において住宅ローンが引き続き堅調、コンシューマーファイナンス業務での貸出残高が着実に積み上がった一方で、法人向け貸出において資金需要取り込みを図る上での厳しい競争が続く中、既存債権の回収もあって減少したことから、全体では4兆5,474億円（前連結会計年度末比154億円減少）となりました。有価証券は1兆1,909億円（同比369億円減少）となり、このうち、日本国債の残高は7,039億円（同比461億円減少）となりました。一方、預金・譲渡性預金は5兆8,045億円（同比35億円増加）となり、引き続き、当行の安定的な資金調達基盤の重要な柱である個人のお客さまからの預金を中心に各ビジネスを積極的に推進するのに十分な水準を維持しております。また、債券・社債は、アプラスフィナンシャルにおいて普通社債（100億円）を発行したこともあり1,192億円（同比73億円増加）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したものの、5月11日開催の取締役会決議に基づき自己株式の取得を進めたことやその他の包括利益累計額が減少したこと等により、7,871億円（前連結会計年度末比59億円減少）となりました。

不良債権については、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当第1四半期会計期間末は360億円（前事業年度末は347億円）、不良債権比率は0.82%（前事業年度末は0.79%）と、引き続き低水準を維持しております。

銀行法に基づく連結自己資本比率（パーゼル、国内基準）は13.88%となり、引き続き十分な水準を確保しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,303,797	100.00	4,447,146	100.00
製造業	193,792	4.50	193,927	4.36
農業，林業	124	0.00	61	0.00
漁業	88	0.00	100	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	147	0.00	379	0.01
建設業	9,206	0.21	10,836	0.24
電気・ガス・熱供給・水道業	204,829	4.76	231,175	5.20
情報通信業	38,182	0.89	34,735	0.78
運輸業，郵便業	187,904	4.37	182,901	4.11
卸売業，小売業	89,398	2.08	95,730	2.15
金融業，保険業	568,477	13.21	506,996	11.40
不動産業	571,515	13.28	592,936	13.33
各種サービス業	308,771	7.18	317,768	7.15
地方公共団体	81,062	1.88	82,475	1.86
その他	2,050,297	47.64	2,197,121	49.41
海外及び特別国際金融取引勘定分	80,900	100.00	100,288	100.00
政府等	1,146	1.42	777	0.78
金融機関	-	-	7,324	7.30
その他	79,754	98.58	92,186	91.92
合計	4,384,698		4,547,434	

（注）1．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前第1四半期累計期間 (百万円) (A)	当第1四半期累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	31,209	30,695	514
金銭の信託運用損益	3,259	1,078	2,180
経費 (除く臨時処理分)	18,574	19,324	750
人件費	6,730	6,743	12
物件費	10,535	11,088	553
税金	1,308	1,493	184
実質業務純益	12,635	11,370	1,264
うち債券関係損益	989	4,909	3,920
臨時損益 (除く金銭の信託運用損益)	6,212	286	6,499
株式等関係損益	327	59	386
不良債権処理額	6,215	373	6,589
貸出金償却	20	283	263
個別貸倒引当金純繰入額	-	125	(注7)
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	(注7)
償却債権取立益 ()	140	35	104
貸倒引当金戻入益 ()	6,096	-	(注7)
その他の債権売却損等	-	-	-
その他臨時損益	330	146	476
経常利益	18,753	10,327	8,425
特別損益	454	529	984
うち固定資産処分損益及び減損損失	73	10	63
税引前四半期純利益	19,208	9,797	9,410
法人税、住民税及び事業税	205	2,214	2,420
法人税等調整額	41	-	41
四半期純利益	19,456	7,583	11,872

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支 + 金銭の信託運用損益

金銭の信託運用損益はクレジットトレーディング関連利益等が含まれており、本来業務にかかる損益ととらえております。

2. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分)

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、本表では業務費用から控除されているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。本表では、さらに金銭の信託運用損益を除いた金額を記載しております。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7. 前第1四半期累計期間の貸倒引当金は全体で6,096百万円の取崩超 (うち、一般貸倒引当金については2,350百万円の繰入) のため、当該金額を貸倒引当金戻入益に計上しております。また当第1四半期累計期間の貸倒引当金は全体で824百万円の繰入超 (うち、一般貸倒引当金については698百万円の繰入) となっております。

2. ROE (単体)

	前第1四半期累計期間 (%)	当第1四半期累計期間 (%)
実質業務純益ベース	6.83	5.87
当期純利益ベース	10.52	3.92

3. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当第1四半期累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (末残)	5,965,769	5,964,058	1,710
預金 (平残)	5,735,803	5,878,687	142,884
貸出金 (末残)	4,300,152	4,268,742	31,410
貸出金 (平残)	4,210,433	4,284,709	74,275

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度(百万円) (A)	当第1四半期会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,819,482	4,830,288	10,806
法人	845,004	799,724	45,280
計	5,664,486	5,630,013	34,473

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度(百万円) (A)	当第1四半期会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,259,489	1,282,033	22,544
その他ローン残高	205,673	216,613	10,940
計	1,465,162	1,498,647	33,484

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成28年6月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50	47
危険債権	271	271
要管理債権	26	43
正常債権	43,409	43,185

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,750,346,891	2,750,346,891	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	2,750,346,891	2,750,346,891		

(2)【新株予約権等の状況】

当行は、当第1四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成27年6月17日第15期定時株主総会決議及び平成28年5月11日開催の取締役会決議

決議年月日	平成28年5月11日
新株予約権の数(個)	1,343
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	134,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自平成28年5月27日 至平成58年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株を発行する場合の発行価格は1株につき162円とし、増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ・上記にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ・その他の条件については、平成27年6月17日開催の第15期定時株主総会及び平成28年5月11日開催の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(注)3に準じて決定する。

3. 新株予約権の取得条項

当行は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要すること又は当該株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

当行は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	2,750,346	-	512,204	-	79,465

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 96,429,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,653,691,000	2,653,691	(注)1
単元未満株式	普通株式 226,891		(注)2
発行済株式総数	2,750,346,891		
総株主の議決権		2,653,691	

(注)1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)含まれております。

2. 当行所有の自己株式が744株含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町 二丁目4番3号	96,429,000		96,429,000	3.50
計		96,429,000		96,429,000	3.50

(注) 1. 上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の内訳であります。

2. 平成28年5月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式31,736,000株を取得したことにより、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式の買取により取得した自己株式と合わせて128,165,744株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
現金預け金	1,129,213	1,384,369
コールローン及び買入手形	-	23,455
債券貸借取引支払保証金	4,243	19,457
買入金銭債権	81,763	74,586
特定取引資産	336,345	381,581
金銭の信託	255,526	259,357
有価証券	1,227,859	1,190,937
貸出金	1,456,923	1,454,434
外国為替	17,024	24,027
リース債権及びリース投資資産	211,453	194,742
その他資産	1,279,420	1,286,853
有形固定資産	48,781	52,094
無形固定資産	3,448,897	3,447,516
退職給付に係る資産	2,394	3,087
債券繰延資産	3	2
繰延税金資産	14,050	12,984
支払承諾見返	280,620	285,489
貸倒引当金	91,732	94,549
資産の部合計	8,928,789	9,270,429
負債の部		
預金	5,499,992	5,470,720
譲渡性預金	301,001	333,788
債券	16,740	14,705
コールマネー及び売渡手形	40,000	10,000
売現先勘定	23,779	17,153
債券貸借取引受入担保金	118,139	416,577
特定取引負債	294,326	340,882
借入金	801,742	755,408
外国為替	75	73
短期社債	129,400	155,300
社債	95,121	104,542
その他負債	380,458	441,310
賞与引当金	8,419	2,482
役員賞与引当金	77	17
退職給付に係る負債	8,791	8,941
睡眠債券払戻損失引当金	2,903	2,929
利息返還損失引当金	133,695	122,689
繰延税金負債	378	245
支払承諾	280,620	285,489
負債の部合計	8,135,665	8,483,260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	79,461	78,786
利益剰余金	267,716	273,227
自己株式	72,559	77,559
株主資本合計	786,823	786,659
その他有価証券評価差額金	11,911	13,368
繰延ヘッジ損益	14,770	17,980
為替換算調整勘定	362	2,224
退職給付に係る調整累計額	2,970	2,986
その他の包括利益累計額合計	5,466	9,822
新株予約権	512	560
非支配株主持分	11,254	9,771
純資産の部合計	793,124	787,168
負債及び純資産の部合計	8,928,789	9,270,429

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
経常収益	94,474	90,658
資金運用収益	35,598	34,356
(うち貸出金利息)	30,996	31,311
(うち有価証券利息配当金)	4,005	2,462
役務取引等収益	11,610	11,721
特定取引収益	3,322	2,975
その他業務収益	1 36,450	1 37,327
その他経常収益	2 7,492	2 4,276
経常費用	71,560	79,699
資金調達費用	4,458	3,957
(うち預金利息)	1,665	1,812
(うち借入金利息)	1,200	982
(うち社債利息)	1,140	288
役務取引等費用	5,322	5,800
特定取引費用	43	9
その他業務費用	3 23,969	3 22,788
営業経費	4 37,118	4 37,018
その他経常費用	5 646	5 10,126
経常利益	22,914	10,958
特別利益	6 710	6 309
特別損失	81	7 542
税金等調整前四半期純利益	23,543	10,726
法人税等	822	2,494
四半期純利益	22,721	8,231
非支配株主に帰属する四半期純利益	198	41
親会社株主に帰属する四半期純利益	22,522	8,190

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	22,721	8,231
その他の包括利益	2,927	5,141
その他有価証券評価差額金	133	1,365
繰延ヘッジ損益	1,690	3,209
為替換算調整勘定	531	1,298
退職給付に係る調整額	186	15
持分法適用会社に対する持分相当額	652	1,983
四半期包括利益	25,649	3,089
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,263	3,826
非支配株主に係る四半期包括利益	385	736

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 税金費用の計算

税金費用は、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(自己株式の取得)

当行は、平成28年5月11日の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当行では、平成28年1月に公表した第三次中期経営計画において、公的資金返済の道筋をつけることを目指すゴールの一つとしており、これに向けた施策の一環として、当行の資本の状況や収益力、1株当たりの価値などに鑑み、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	1億株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)の3.76%)
株式の取得価額の総額	100億円(上限)
取得期間	平成28年5月12日から1年間
取得方法	市場買付け

上記取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	58,088,000株
株式の取得価額の総額	8,889,046,000円
取得期間	平成28年6月1日から平成28年7月31日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
破綻先債権額	4,310百万円	4,383百万円
延滞債権額	62,352百万円	61,916百万円
3カ月以上延滞債権額	1,699百万円	1,662百万円
貸出条件緩和債権額	26,978百万円	29,262百万円
合計額	95,340百万円	97,224百万円

また、「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
破綻先債権額	117百万円	127百万円
延滞債権額	9,937百万円	9,501百万円
3カ月以上延滞債権額	554百万円	503百万円
貸出条件緩和債権額	319百万円	281百万円
合計額	10,929百万円	10,414百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. その他資産には、割賦売掛金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
割賦売掛金	516,336百万円	512,125百万円

3. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。
相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
のれん	22,286百万円	21,257百万円
負ののれん	4,171百万円	4,080百万円
差引額	18,114百万円	17,176百万円

4. 無形固定資産には、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
無形資産	4,188百万円	3,714百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
リース収入	22,931百万円	20,611百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
金銭の信託運用益	3,788百万円	1,328百万円
償却債権取立益	1,424百万円	1,267百万円
貸倒引当金戻入益	854百万円	-百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
リース原価	20,738百万円	18,520百万円

4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
のれん償却額	1,353百万円	1,067百万円
無形資産償却額(注)	592百万円	474百万円

(注) 昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額であります。

5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
貸倒引当金繰入額	-百万円	8,906百万円

6. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
子会社株式売却益	-百万円	257百万円
新株予約権戻入益	696百万円	-百万円

7. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
関連会社清算損	- 百万円	528百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれん及び無形資産を除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び無形資産償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費(リース賃貸資産を除く)	2,548百万円	2,659百万円
のれんの償却額	1,353百万円	1,067百万円
無形資産償却額	592百万円	474百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成27年3月31日	平成27年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成28年3月31日	平成28年6月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	法人業務				金融市場業務	
	法人営業	ストラクチャー ドファイナンス	プリンシパルト ランザクションズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場 業務
業務粗利益	3,818	4,819	4,748	3,059	2,418	1,020
資金利益 (は損失)	2,714	3,151	1,691	490	350	36
非資金利益 (は損失)	1,104	1,668	3,057	3,549	2,067	983
経費	2,924	1,200	1,166	2,018	886	996
与信関連費用(は 益)	694	7,039	112	928	29	19
セグメント利益(は 損失)	199	10,658	3,694	1,970	1,561	4

	個人業務				経営勘定/その他		合計
	リテールバン キング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィナ ンシャル	その他			
業務粗利益	7,497	14,321	12,654	369	3,000	232	57,961
資金利益 (は損失)	5,420	14,979	1,611	317	1,364	5	31,139
非資金利益 (は損失)	2,077	657	11,043	52	1,636	238	26,821
経費	8,273	8,050	9,102	177	426	298	34,924
与信関連費用(は 益)	124	3,463	1,913	131	-	0	2,026
セグメント利益(は 損失)	901	2,807	1,638	323	2,574	531	25,064

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、平成23年10月1日付けで当行が新生フィナンシャル(株)より譲り受けた個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンレイク」及びシンキ(株)の損益が含まれております。
5. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
セグメント利益計	25,064
子会社買収に伴い発生したのれん償却額	1,318
無形資産償却額	592
臨時的な費用	271
その他	32
四半期連結損益計算書の経常利益	22,914

当第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	法人業務				金融市場業務	
	法人営業	ストラクチャー ドファイナンス	プリンシパルト ランザクション ズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場 業務
業務粗利益	3,768	3,744	2,510	3,100	2,324	588
資金利益 （は損失）	2,862	2,377	927	277	451	43
非資金利益 （は損失）	905	1,366	1,583	3,378	1,873	545
経費	2,699	1,236	1,004	2,027	818	916
与信関連費用（は 益）	127	732	129	267	27	0
セグメント利益（は 損失）	941	1,774	1,376	1,340	1,533	327

	個人業務				経営勘定 / その他		合計
	リテールバンキ ング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィナ ンシャル	その他			
業務粗利益	6,558	15,337	13,172	304	4,070	147	55,628
資金利益 （は損失）	5,866	15,710	2,068	255	112	0	30,398
非資金利益 （は損失）	692	373	11,103	48	3,957	148	25,229
経費	8,411	8,453	9,361	204	428	134	35,429
与信関連費用（は 益）	92	5,102	2,199	13	-	9	8,086
セグメント利益（は 損失）	1,945	1,781	1,610	112	3,642	272	12,111

- （注） 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、平成23年10月1日付けで当行が新生フィナンシャル㈱より譲り受けた個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンレイク」及びシンキ㈱の損益が含まれております。
5. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
セグメント利益計	12,111
子会社買収に伴い発生したのれん償却額	1,067
無形資産償却額	474
臨時的な費用	50
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	49
その他	488
四半期連結損益計算書の経常利益	10,958

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当行グループは、平成28年4月1日付けでグループ内での部署間の連携を一層活発にし、組織の機動性を高めるため、部門制及び本部制を廃止し、業務運営の基本単位を「部」としました。また、各業務の機能を再編し、部署の統廃合を行うことで、組織効率の向上を図っております。これに伴い、当第1四半期連結累計期間において報告セグメントを以下のとおり変更しております。

(1)セグメント名称の変更

『法人部門』、『金融市場部門』、『個人部門』をそれぞれ『法人業務』、『金融市場業務』、『個人業務』とし、報告セグメントの名称を以下のとおり変更しております。

『金融市場業務』の「市場営業本部」、「その他金融市場部門」をそれぞれ「市場営業」、「その他金融市場業務」としております。また、『経営勘定/その他』の「トレジャリー本部」を「トレジャリー」としております。なお、本セグメント名称の変更がセグメント情報に与える影響はありません。

(2)報告セグメントの区分方法の変更

『法人業務』の「法人営業」セグメントに、従来、「ストラクチャードファイナンス」セグメントに含めていた信託業務および「プリンシパルトランザクションズ」セグメントに含めていた新事業領域推進支援室に係る業務を含めております。

『経営/その他』の「その他」セグメントに、従来、『金融市場部門』の「その他金融市場部門」セグメントに含めていた金融調査に係る業務を含めております。なお、当業務は平成27年7月1日付けで『金融市場部門』内の「市場営業本部」から「その他金融市場部門」に報告セグメントを変更したものであります。

また、平成27年10月1日付けで『法人部門』の「ストラクチャードファイナンス」セグメントに、従来、「法人営業」セグメントに含めていた新エネルギー推進室に係る業務を含めております。

なお、前掲の前第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメント区分に基づき作成しております。

(3)報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更

報告セグメントごとの業績をより適正に評価するため、『法人業務』における経費の配賦方法を変更し、従来「法人営業」セグメントに含めていた本部機能に係る経費を、『法人業務』内の各セグメントに配賦しております。

なお、前掲の前第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報は、当第1四半期連結累計期間の算定方法に基づき作成しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

科目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額 (は損)
(1) 買入金銭債権(*1)	80,298	82,147	1,849
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	23,262	23,262	-
(3) 金銭の信託(*1)	255,255	263,084	7,828
(4) 有価証券(*2)	1,180,894	1,173,351	7,542
(5) 貸出金(*3) 貸倒引当金	4,562,923 53,999		
	4,508,924	4,661,271	152,347
(6) リース債権及びリース投資資産(*1)	208,327	207,154	1,172
(7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金	516,336 15,338 11,331		
	489,666	511,333	21,667
(8) 預金	5,499,992	5,503,833	3,840
(9) 譲渡性預金	301,001	301,005	4
(10) 債券	16,740	16,748	8
(11) 特定取引負債 売付商品債券	2,511	2,511	-
(12) 借入金	801,742	803,766	2,024
(13) 短期社債	129,400	129,400	-
(14) 社債	95,121	96,780	1,658
(15) デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	33,841 625	33,841 625	- -
デリバティブ取引計	33,216	33,216	-

(単位:百万円)

	契約額等	時価
その他 債務保証契約(*5)	280,620	4,722

(*1) 買入金銭債権、金銭の信託並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 非上場株式及び一部の組合出資金等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、133,695百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(*5) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、前受保証料21,898百万円をその他負債として計上しております。

当第1四半期連結会計期間（平成28年6月30日）

（単位：百万円）

科目	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額 (は損)
(1) 買入金銭債権(*1)	73,150	74,962	1,811
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	34,369	34,369	-
(3) 金銭の信託(*1)	258,767	267,576	8,809
(4) 有価証券(*2)	1,147,022	1,140,480	6,542
(5) 貸出金(*3) 貸倒引当金	4,547,434 59,061		
	4,488,373	4,654,427	166,053
(6) リース債権及びリース投資資産(*1)	192,079	191,669	409
(7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金	512,125 15,312 11,069		
	485,744	512,890	27,145
(8) 預金	5,470,720	5,475,122	4,401
(9) 譲渡性預金	333,788	333,830	41
(10) 債券	14,705	14,713	8
(11) 特定取引負債 売付商品債券	18,983	18,983	-
(12) 借入金	755,408	758,085	2,676
(13) 短期社債	155,300	155,300	-
(14) 社債	104,542	106,070	1,527
(15) デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	34,232 11,938	34,232 11,938	- -
デリバティブ取引計	46,170	46,170	-

（単位：百万円）

	契約額等	時価
その他 債務保証契約(*5)	285,489	4,084

(*1) 買入金銭債権、金銭の信託並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 非上場株式及び一部の組合出資金等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、122,689百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(*5) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の四半期連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、前受保証料21,772百万円をその他負債として計上しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(2)特定取引資産

特定取引目的で保有する債券等の有価証券については、市場価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(3)金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、割引現在価値等によって算定した価格を時価としております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4)有価証券

株式については取引所の価格によっております。債券及び投資信託については、市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5)貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては四半期連結決算日(連結決算日)時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、住宅ローンについては、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の新規貸出を行った場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。また、消費者金融債権については、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6)リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース対象資産の商品分類等に基づく単位毎に、主として約定キャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(7)割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位毎に、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(8)預金、及び(9)譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、その他の預金で預入期間があっても短期間(6ヶ月以内)のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金については、満期までの約定キャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の預金を新規に受け入れた場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(10)債券、及び(14)社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。

市場価格のないMTNプログラムによる社債又は債券については、見積りキャッシュ・フローを直近3ヶ月の法人預金等による実績調達金利の平均値に基づいた利率によって、また個人向け金融債については、直近月の調達実績利率によって割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(11)特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券については、市場価格によっております。

(12)借入金

借入金のうち、固定金利によるものについては、約定キャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー)を、変動金利によるものについては、四半期連結決算日(連結決算日)時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当行及び連結子会社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(13) 短期社債

約定期間が短期間（6ヶ月以内）のものについては、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(15) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	535,841	544,229	8,387
その他	23,725	24,434	709
合計	559,567	568,664	9,097

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	515,268	525,118	9,849
その他	13,319	13,735	415
合計	528,588	538,853	10,265

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	13,328	22,077	8,749
債券	279,829	283,914	4,084
国債	211,411	214,242	2,831
地方債	500	505	5
社債	67,918	69,166	1,248
その他	283,510	285,661	2,150
合計	576,669	591,653	14,984

当第1四半期連結会計期間（平成28年6月30日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	12,758	20,733	7,974
債券	252,648	257,725	5,077
国債	184,451	188,666	4,215
地方債	500	503	3
社債	67,696	68,555	858
その他	307,169	310,730	3,561
合計	572,576	589,189	16,613

（注） その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とし、評価差額を当第1四半期連結累計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は439百万円（株式439百万円）であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は24百万円（株式24百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 . 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成28年 3月31日)

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6月30日)

該当事項はありません。

2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	222,476	221,459	1,016

当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6月30日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	231,706	230,639	1,067

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の評価に際しては、合理的な方法に基づいて算定した信用リスク及び流動性リスクを特定取引資産等の減価により反映させており、前連結会計年度末における減価額の合計はそれぞれ1,446百万円及び1,074百万円、当第1四半期連結会計期間末における減価額の合計はそれぞれ1,696百万円及び949万円であります。なお、以下の各取引に記載されている数値は、当該信用リスク及び流動性リスク減価前の数値であります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	37,013	8	8
	金利オプション	33,386	-	2
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	11,803,230	30,377	30,377
	金利スワップション	1,865,115	10,761	6,173
	金利オプション	84,657	53	12
	その他	-	-	-
合 計			19,554	24,185

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	8,397	13	13
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	11,578,696	35,489	35,489
	金利スワップション	1,847,130	14,549	8,348
	金利オプション	66,874	39	54
	その他	-	-	-
合 計			20,887	27,182

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	588,346	75	75
	為替予約	1,992,152	14,016	14,016
	通貨オプション	1,743,393	328	2,804
	その他	-	-	-
合 計			14,420	16,897

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	559,147	1,820	1,820
	為替予約	1,620,234	4,801	4,801
	通貨オプション	1,611,786	6,112	7,265
	その他	-	-	-
合 計			12,734	13,887

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引
前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	14,631	441	441
	株式指数オプション	380,172	780	2,132
	個別株オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	58,436	3,860	2,836
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	4,377	111	111
合 計			2,528	151

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	17,831	69	69
	株式指数オプション	395,782	31	1,432
	個別株オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	58,436	3,401	2,376
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	4,377	95	95
合 計			3,267	778

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	44,267	54	54
	債券先物オプション	1,432	3	4
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計			50	58

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間（平成28年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	債券先物	32,468	8	8
	債券先物オプション	20,639	28	41
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計			37	32

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

（5）商品関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間（平成28年6月30日）

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	392,935	90	90
	その他	-	-	-
合 計			90	90

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間（平成28年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	348,727	48	48
	その他	-	-	-
合 計			48	48

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	円	8.48	3.09
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	22,522	8,190
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	22,522	8,190
普通株式の期中平均株式数	千株	2,653,918	2,647,457
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	円	8.48	3.09
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	5	52

(重要な後発事象)

当行は、平成28年 5 月25日付で、当行の連結子会社である以下の海外特別目的会社が発行した優先出資証券について、全額償還することを決定し、以下の償還日に全額償還いたしました。償還した優先出資証券の概要は、以下のとおりであります。

(1) 発行体

Shinsei Finance (Cayman) Limited
Shinsei Finance (Cayman) Limited

(2) 証券の種類

米ドル建ステップアップ条項付配当非累積型 永久優先出資証券
米ドル建配当非累積型 永久優先出資証券

(3) 償還総額

38,000千ドル
24,187千ドル

(4) 償還日

平成28年 7 月20日
平成28年 7 月25日

(5) 償還理由

任意償還期日到来のため

2【その他】

(剰余金の配当)

平成28年5月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当(期末)を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	2,653	1.00

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月4日

株式会社新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト - マツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小暮 和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早川 英孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 彰彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。